

# 立ち会い分娩にあたっての注意事項

## ーコロナウイルス5類へ変更後の立ち会いについてー

新型コロナウイルス感染予防にご協力ありがとうございます。

当院では以前より、分娩室からの立ち会いを行っていましたが、コロナウイルス5類変更に伴い5月8日より陣痛室からの立ち会いができるようになりました。

ご希望される方は下記の事項への同意が必要となります。

立ち会われた場合、分娩費用に立ち会い料として10,000円を追加させていただきます。

また、今後感染拡大の状況により立ち会いを中止させていただくことがあることをご承知おきください。

### <立ち会いの条件>

□ パートナー（児の父親）のみ。お子様（児のきょうだい）の立ち会いはできません。

また、お子様のお預かりもできません。

□ 発熱（37.0℃以上）・咳などの風邪症状、体調不良がある場合は立ち会いできません。

また、1週間以内に新型コロナウイルス感染症患者との接触があった場合は立ち会いできません。

□ 同時に分娩進行される方がいる場合は立ち会いができません。

□ スタッフが連絡するタイミングより立ち会い可能となります。

□ 来院時、手指消毒・検温をお願いいたします。

当院指定の感染予防衣、マスク、キャップを着用してください。

□ 立ち会いは月曜から土曜のおおよそ10時から17時までとさせていただきます。

□ 分娩進行が予想より速い場合は立ち会えないこともあります。

□ 出産後1時間でご帰宅をお願いします。

□ 動画撮影や音声録音は赤ちゃん誕生後より可能です。室内での撮影は産婦さまの頭側からとし、清潔区域である足側には近づかないでください。処置中の撮影はご遠慮ください。特に出産時の写真や動画をSNS等へ投稿することはご遠慮ください。また、医療者が映り込まないようにご配慮ください。

□ 分娩経過中に緊急の処置を要する事態が発生した場合、医療者の指示に従っていただきます。

その際、立ち会い中でも退室していただくことがございます。

□ 急遽、帝王切開に切り替わった場合は立ち会いできません。